

2025年7月3日

株主各位

岡山市南区豊浜町2番2号
株式会社 ティーツー
代表取締役社長 藤原 克治

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025年6月19日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数 普通株式 100,000株
2. 処分価額 1株につき金142円
※処分価額は2025年6月18日の東京証券取引所における当社普通株式の終値
3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 2025年6月19日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）6名に付与される、当社に対する金銭報酬債権合計金14,200,000円（処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金142円）を現物出資の目的とする。
4. 払込期日 2025年7月18日
5. 処分方法 各対象者から引受けの申込みがされることを条件として以下の要領により、特定譲渡制限付株式を割り当てる。
取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）
6名 合計100,000株

以上